

令和5年度小山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

耕地面積は836haで、このうち水田面積が538haと全耕地面積の64.4%を占めており、水稻を基幹としている。基盤整備は徐々に進んでいるが、中山間地域のため畦畔の管理が課題である。

大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品質化に向け、排水対策や雑草対策、病害虫対策、適期収穫等の基本技術の徹底を図ってきたが、対策が不十分で単収の低下を招いており、是正が必要となっている。

野菜等については、今後農産物直売所や学校給食、ホテル等への需要が高まることから、供給量を増加できるように交付金を活用し、地場野菜の振興につなげていきたい。

水稻の裏作として水かけ菜の栽培が盛んであるが、食品衛生法改正による営業許可の取得や施設基準が定められたことから、作付面積がより減少することが懸念されており、交付金を活用し振興していきたい。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現状、小山町の特産物となっている水かけ菜は高収益ではあるが、適地の制限、機械化への困難、生産者の高齢化、食品衛生法改正の影響もあって作付面積は減少することが予想される。

町や農協等の関係機関でも当町に適した高収益作物の選定を進めており、さつまいもや自然薯などの栽培が始まっている。

今後は一部生産者に留まっているさつまいも等の栽培を全町的に広げて、当町の新たな特産品を目指していく。また、他にも当町が適地となり、高収益が見込める作物がないか、関係機関と共に検討を継続していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は基本的に水稻栽培中心の農家が大多数を占めており、水田の畑地化について抵抗のある農家も多いと考えられる。担い手となっている認定農業者も水稻中心の農家が大多数を占め、畑作中心の経営をしている農家はほとんどない。

ただし、水稻栽培だけでは農家所得向上という目標を達成できない。そのため他の高収益作物の栽培も検討するが、その際も畑地化することなく水田の転作として適した高収益作物を選定する必要がある。

水稻を組み入れない作物体系が定着しつつある水田が見受けられることから、交付金の現地確認を通じて確認を行う。また、水稻と畑作物の作付けを転換できるよう、地域の話し合いなどにより団地化できる地域はブロックローテーション体系の構築に向け検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産に向けた技術対策及び「ごてんばこしひかり」のブランド化を推進し、需要に応じた売れる米づくりを推進する。併せて関係機関と連携し、新たな新品種の作付の取組を検討する。

(2) 備蓄米

主食用米の消費量は、今後、更に減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である飼料用米等の新規需要米の生産を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、実需者との結び付きも強いことから、生産調整の基幹作物として、今後、更なる作付拡大を目指す。このため、排水対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や産地交付金を活用した生産性・収益の高い産地づくりを推進し、特に担い手による作付面積拡大、単収・品質の向上を目指す。

飼料作物については、町内の畜産農家に供給する作付が行われている。飼料の高騰が続いていることから、産地交付金による支援策を講じ、担い手を中心とした飼料作物の作付面積の拡大を図る。作付可能地域においては、二毛作による水田の高度利用を進める。

(5) そば、なたね

現在、そばの作付実績はないが、今後は作付を再開し、担い手を中心とした栽培面積の拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した野菜栽培や施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。特に、特産の水かけ菜や学校給食で多く使用される、玉ねぎ・ジャガイモ・キャベツ等を推進するとともに管内ＪＡが推奨している野菜の生産についても推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米						
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.7		1.2		1.2	
飼料作物	8.1	4.05	9	4.5	9	4.5
・子実用とうもろこし						
そば			0.3		0.3	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	6.25	1.25	6.5	2	6.5	2
・野菜	3.94	1.25	6.5	2	6.5	2
・花き・花木	0.03					
・果樹	0.03					
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・そば（基幹作）	担い手加算（大豆・そば）	上段：申請面積（ha） 下段：反収（kg/10a）	（４年度）0.79ha （４年度）大豆：35kg、そば：－	（５年度）1.5ha （５年度）大豆：70kg、そば：35kg
2	飼料作物（基幹作）	担い手加算（飼料作物）	上段：申請面積（ha） 下段：反収（t/10a）	（４年度）4.05ha （４年度）3.0 t	（５年度）4.50ha （５年度）4.0 t
3	野菜（基幹作）	地産地消野菜作付助成（基幹作）	申請面積	（４年度）4.0ha	（５年度）4.50ha
4	飼料作物（二毛作）	担い手加算（飼料作物・二毛作）	上段：申請面積（ha） 下段：反収（t/10a）	（４年度）4.05ha （４年度）3.0 t	（５年度）4.50ha （５年度）4.0 t
5	野菜（二毛作）	地産地消野菜作付助成（二毛作）	申請面積	（４年度）1.25ha	（５年度）2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

静岡県

協議会名: 小山町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手加算(大豆・そば)	1	4,092	大豆・そば(基幹作)	対象作物1作物あたり1a以上作付けし、作付・収穫・販売
2	担い手加算(飼料作物)	1	6,138	飼料作物(基幹作)	対象作物1作物あたり1a以上作付けし、作付・収穫・自家利用
3	地産地消野菜作付助成	1	3,273	野菜(基幹作)	対象作物1作物あたり1a以上作付けし、作付・収穫・販売
4	担い手加算(飼料作物・二毛作)	2	4,092	飼料作物(二毛作)	対象作物1作物あたり1a以上作付けし、作付・収穫・自家利用
5	地産地消野菜作付助成(二毛作)	2	3,069	野菜(二毛作)	対象作物1作物あたり1a以上作付けし、作付・収穫・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。